

令和5年6月9日

## カンエツグループ行動計画（第4回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和5年1月1日～令和9年12月31日までの5年間

### 2.内 容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間内に2人以上取得すること。

女性社員・・・取得率を90%以上にする。

#### 対策

- ・ 令和5年 7月 自社の現状と従業員のニーズの把握(聞き取り)
- ・ 令和5年10月 社内広報誌による社員への育児休業制度の周知徹底

目標2：年次有給休暇の取得日数を令和5年6月～令和6年5月の取得日数に対して

1人当たり10%以上を目標とする。

#### 対策

- ・ 令和 5年 6月 管理職に有給休暇の推進をはかり、率先して取得するよう促す
- ・ 令和 5年10月 社内x-p o i n tによる社員への有給休暇取得の周知徹底
- ・ 平成 5年11月 管理職が有休を取得する際には月間予定表に有休と明確に開示することにより、従業員の有休取得促進をはかる。